

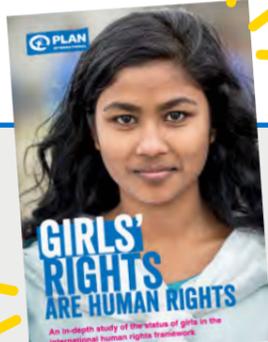


Until we are all equal

A photograph of three young women of diverse backgrounds standing in front of the United Nations Secretariat Building. They are all smiling and have their right arms raised in a gesture of solidarity. The woman on the left is wearing a white t-shirt and a black skirt. The woman in the middle is wearing a black sleeveless jumpsuit. The woman on the right is wearing a patterned long-sleeved shirt and dark trousers. A large yellow graphic line loops around the women. The background shows the UN building and many flags on poles.

# 人権としての女の子 の権利の強化

要約



報告書は以下より入手可能:  
[plan-international.org/publications/  
 girls-rights-are-human-rights](https://plan-international.org/publications/girls-rights-are-human-rights)

国際政策における女の子の地位に関する本報告書は、2024年前半に実施された調査に基づくものであり、プラン・インターナショナルの画期的な2018年の報告書「Girls' Rights Are Human Rights」の続編・改訂版である。

女の子の権利は人権である。しかし、何百万人の女の子が、その権利の行使を求め、闘い続けている。女の子は、特に世界の最貧国において、教育・健康・労働・家庭生活上で、不平等に不利な立場に置かれている。貧困・民族性・障害等の要素が交錯し、ジェンダー・ステレオタイプや不平等な力関係が支配的な場合、女の子は一層不利になる。

これは、受け入れ難い状況であり、女の子は政府による完全な保護、家族および地域社会からの援護を受けるに値する存在である。

2018年に私たちが作成した報告書は、国際社会が女の子の人権の尊重を繰り返し約束してきたものの、過去10年間で前かが停滞し、重点が女の子から逸れてしたことを指摘している。

子どもと女性の権利に関する議論が競合したことで、ジェンダーや年齢にとらわれない取り組みが国際的な主要議題となった。

それでは、2024年までにどんな変化があっただろうか。本最新報告書「人権としての女の子の権利の強化」では、2018～2023年の動向を調査し、2018年に報告された傾向が現在もみられるか、あらゆる女の子に平等な保護を保障する私たちの能力に影響を及ぼす新たな要因は何かを考察した。

2024年の本プロジェクトでは、女の子とその権利に言及した国際的な政策文書3,664件を調査し、人権法と政策の主要部分における女の子の権利に関する改善された点・ギャップ・傾向を明確にした。

.....  
**人権法と政策での女の子の位置づけに関する本分析の目的は、あらゆる女の子が可能性を發揮できるようにし、女の子が疎外され、軽視され続けているという不公平さを明白にし、女の子たちの現実を明らかにすることで、状況の改善を図ることである。つまり、本来享受できるはずだが、往々にして女の子たちが奪われている権利と保護を正しく整備することにある。**  
 .....



女の子、国連人権理事会(HRC)、スイス  
 © Plan International / Enzo Mauro Tabet Cruz



女の子たち、国連事務局前、スイス  
 © Plan International / Enzo Mauro Tabet Cruz

## 闘いは続く

調査によって、女の子の権利において、いくつかの重要な分野で、大きな前進が確認できた。

しかし、その前進が広く拡大するには至っていない。教育、性と生殖に関する健康・暴力の防止などのようなデリケートな特定領域での女の子の権利保護では、苦戦している。また、拷問からの解放、行方不明、水・食料・住居・土地および相続権などの領域では、前進がほとんど見られなかった。

❗ **女の子が取り残されないよう、国際的な政策の強化が求められる。女の子の権利の実現には、それらの権利が必然的に何を伴うのか、の理解から始める必要がある。**

既に達成された前進を維持し、さらなる前進を促すためには、女の子の権利に対する投資と専門知識の拡大が求められる。

プラン・インターナショナルとパートナーが長年、女の子の権利向上のためにやってきた提唱活動は一定の成果をあげたものの、依然、女の子の保護が国際的な人権の枠組みで不適切であることが多い。今の変化の速度では、女の子と男の子が平等に扱われるようになるまでには、さらに何十年もかかるだろう。本報告書では、過去6年間に国際社会がニューヨークとジュネーブを拠点とする国連の機構を通じて女の子の権利にどう取り組んできたかを概観する。その中で、傾向・ギャップ・機会を特定し、女の子の権利の保護・進展に向けた提言を提示している。また、本報告書では、今までの成果を無に帰し、女の子の権利の更なる進展を阻む、反権利アクターや反動的勢力から守る必要性にも注目している。本調査において、プラン・インターナショナルは、多くの女性と女の子が性的指向・性自認・性表現・性的特徴(SOGIESC)の概念にまたがる存在であると認識し、ジェンダーに関する取り組みでの、交差性の考慮の必要性を強調する。このジェンダー・年齢・多様性への姿勢は、女性と女の子の権利の全面的実現とジェンダー平等推進のための本質的要素である。

# 主な調査結果

国連の機関や機構の諸活動において、女の子の権利や女の子の権利問題が前面に出てくるようになってきた。とはいえ、それは包括的なものではなく、機構や問題によってその見え方の度合いが異なる。

多くの領域で、女の子や女の子の権利問題は、年齢やジェンダーを特定しない用語で隠され、ほとんど気づかれずにいる。女の子は均質な集団として扱われることが多く、その多様性が認識されることはまずなく、結果として、女の子の実情が国際政策に反映される度合いには差が生じている。



女の子たち、女性の地位委員会(CSW)のセッション、アメリカ  
© Plan International / Joel Sheakoski

## 前進

国際的な政策決定の多くの分野における、女の子と女の子の権利の可視性を保証するため、アドボケイトや交渉担当者は重大な進展を達成してきた。この動きはいくつかの点で確認できる。ソフトローにおける女の子の言及や女の子の権利問題への言及の増加、徹底的な検証、国連の権利機構への女の子の正式参加機会が増加した。過去6年間の進歩は、以下の領域に分類できる。

- 1 **表題、任務、アジェンダにおける女の子の言及の増加:**  
女性と女の子への差別に関する作業部会 (WG DAWG) や女性と女の子への暴力に関する特別調査官 (SR VAWG) の任務拡大、および一般的意見やHRCの決議などソフトロー文書の表題での「女の子」という言葉の明確な言及、など普及の拡大
- 2 **人権機関とその組織内の階層での女の子の権利の優先度の向上:**  
WG DAWGからCSWへの年次報告、ジュネーブの人権コミュニティとニューヨークの国際政策立案者間の連携強化
- 3 **就労プログラムやイベントへの女の子の参加の増加:**  
パネリストや講演者として参加する女の子の登場、女の子に影響を与える政策の策定や自身の経験の専門家となるようプロセスを意図的に制度化・体系化
- 4 **女の子に関する文言の制度への盛り込みの増加:**  
「女性」への言及の「女性と女の子」という表現への変更が頻繁に行われる中、交渉された文書の特定の項目における女の子とユース女性への言及の増加
- 5 **女の子の交差するアイデンティティに対する認識の高まり:**  
先住民族の女性と少女の権利に関する女性差別撤廃委員 (CEDAW) の一般勧告39号が初めて、女の子の交差するアイデンティティに影響を受ける事柄を詳細に取り上げた
- 6 **重要事項への女の子の権利の包摂・配慮に対する注力強化:**  
女の子に言及した事項の増加や、女の子の権利を考慮・配慮したテーマの幅の拡大
- 7 **女の子が、単に脆弱な被害者ではなく、変革の担い手・権利保有者であるという認識の高まり:**  
WG DAWGが、女の子を権利保有者・先導者・自身の権利のアドボケイトとして位置づける活動が特筆に値する。また、国際的な政策立案の交渉者による、女の子の政治参加の権利の啓発は、遅々としたものだが、認められる。

## 変化は明らかだが、十分ではない

上記の通り、女の子と女の子の権利の可視性の向上に関し、目覚ましい進歩が認められたが、依然、取り組むべき問題は多い。2018年、私たちの「Girls' Rights Are Human Rights」報告書は、女の子が女性や子どもに隠れてしまい、結果、国際法上の大部分で不可視になっているという

重要な事実を明らかにした。

これは依然、真実であり、女の子や女の子の権利が不可視のままである状況は、数多くの要因で生じている:

ジェンダーや年齢を特定しない取り組みは、ジェンダーに配慮した年齢別分析が不十分な場合、女の子の不可視性を高め得るリスクがある

未だにあまりにも頻繁に、女の子はその多様性を認識されることがなく、人権保護の主な対象である「女性」や「子ども」という言葉に集約または暗黙の内に含まれてしまっている。あるいは、単に「女性」の付加物として、「女性と女の子」という区分に含まれているだけである。ジェンダーに特化しない/する、この2つの姿勢は、ジェンダーに配慮した分析とジェンダー・トランスフォーマティブな成果を保証するために、補完的に用いられるべきである。人権問題によって女の子が受ける影響が異なる場合、その違いを慎重に調査しなければならない。

特定の権利に関し、ジェンダーや年齢に特化した表現を用いて、女の子への言及を避ける場合がある

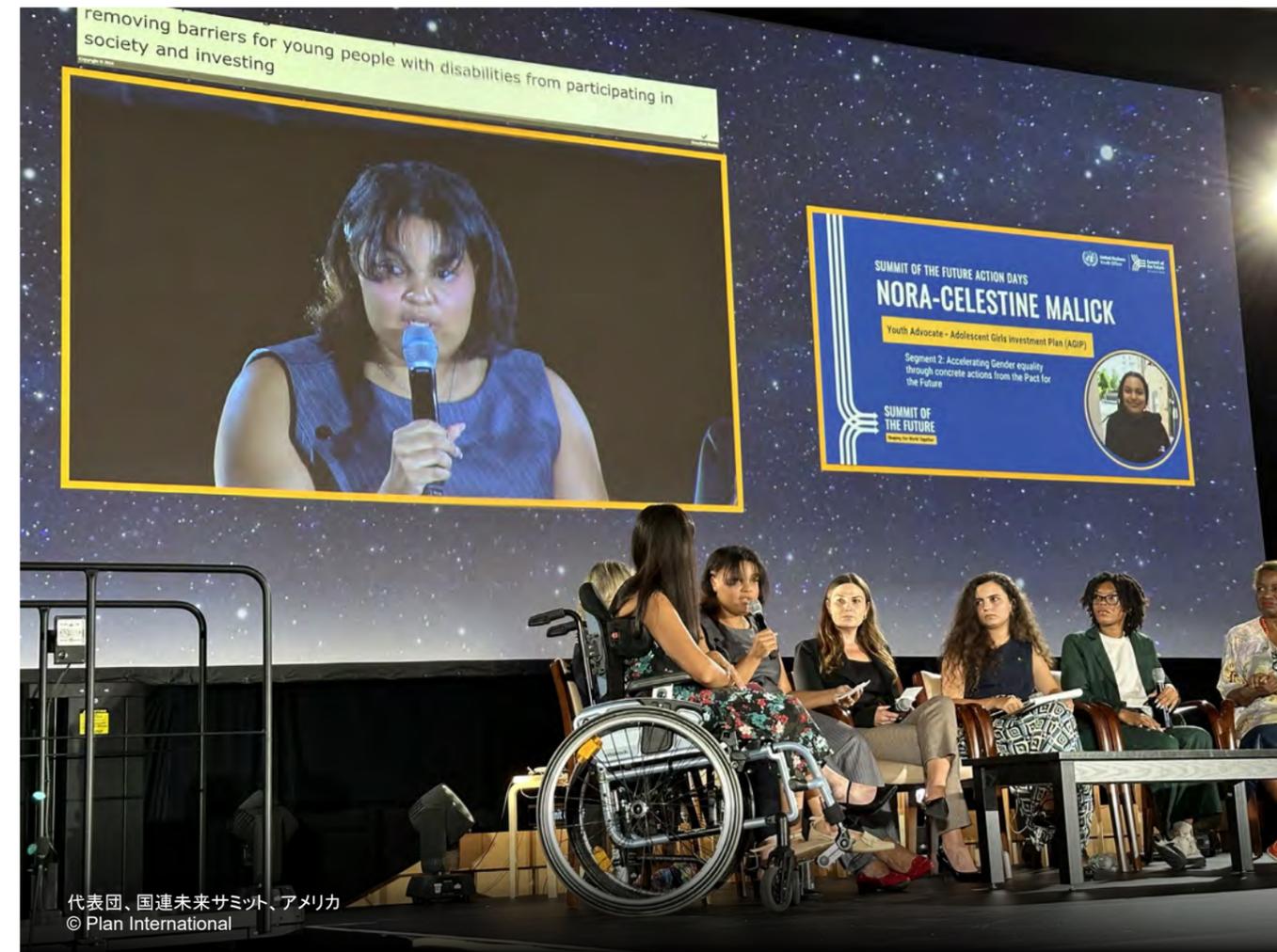
「女性と女の子」という用語の一部として女の子が含まれる場合、特定の権利に関して女性と女の子を区別する傾向が、特に交渉文書にて顕著にみられる。例えば、CSWが成人女性のみに関連するものと認識していると思われる事柄(多くの政治的・経済的権利など)について言及する際には、「女の子」という用語は議論から除かれる。HRCの決議では、「完全で平等かつ効果的で有意義な参加」に関する明確な言及に、通常、女の子は除かれる。それは、それらの決議は一般的に女性のみに関及するからである。

「女の子」全員を均質な集団として扱うことは、一部の女の子を不可視にするリスクがある

女性と女の子は均質な集団ではない。年齢・人種・民族性・階級・障害・先住民族・地方・多様な SOGIESC など、女の子たちが持つアイデンティティの他の側面により、それぞれの生活・困難・機会には大幅に異なる可能性がある。「女性」とまとめて扱うために「女の子」を「女性」に含めると、女の子のアイデンティティと経験の多様性を不可視にしてしまう。「女の子」をひとつの集団と考えたときに、その多様で交差するアイデンティティの一部だけしか扱わないならば、他の女の子よりも可視性が低くなる女の子が出てくる。

あらゆる女の子が、全ての基本的権利を認められ、保護される必要がある

女の子のアイデンティティの多様性や交差性が頻繁に無視や配慮が至らないだけでなく、女の子の権利問題の多様性への理解や対応も不十分である。女の子の権利は、差別や暴力などの特定のテーマに限定されている、もしくはされるべきであるとみなされることが多く、女の子にも影響を与える広範な人権問題は軽視され、対応が不十分であることが多い。女の子の権利がすべて明示され、保障されない限り、女の子は権利を完全に享受することはできない。



代表团、国連未来サミット、アメリカ © Plan International

女の子の複数の交差するアイデンティティに対する認識の高まりは見られるが、女の子たちの多様性がその人権に与える影響を十分に考慮するまでには至っていない

徐々にではあるが確実に、交渉文書や非交渉文書で用いられる合意された文言は、女の子の多様で交差するアイデンティティを反映するものへと変化してきている。例えば、単なる「女の子」ではなく「あらゆる女の子」という表現がより一般的になってきた。だが、交差する差別の存在を認識していながら、国連の機構では、女の子のアイデンティティと経験の交差性に関する有意義な検証が欠如しており、その結果、女の子の多様性と交差するアイデンティティの包括性と全体像が見えない状態となっている。

あらゆる多様性において、女の子が必要としている完全な主体性と自律性は、政策立案者にはまだ十分に反映されていない

女の子の自律性・主体性・リーダーや変革の担い手としての可能性に対する反発は、多くの国連の機構の女の子に対する見方をも狭めている。女の子への暴力の問題や、教育や健康の領域で女の子が不平等に悪影響を受ける状況に重点を置くことにより、女の子は無力な犠牲者であるというイメージの強化を助長してしまうといった、意図しない事態があまりにも頻繁に生じている。女の子の能力強化を保証し、女の子を変化の担い手かつ独立した権利保有者として強化するために、一層の取り組みが求められる。

## 反権利・反ジェンダーの反発

女の子の権利の可視化の高まりは、多くの関連事項の政治化にもつながった。人権擁護団体は、過去10年にわたって、いくつかの重要領域や特にジェンダー平等関連の進歩に対する反発を経験し、国際人権法の策定と施行における多様性への包括的対応への反発の増加をみている。

「反権利」や「反ジェンダー」国家および非国家関係者による複雑で発展し続けているネットワークは、国際的な空間だけでなく、国内政治においても影響力を強めている<sup>1</sup>。

この現象は、女の子の権利とジェンダー平等を前進させる上で、主要な障壁のひとつである<sup>2</sup>。

### 標的になる女の子の権利に関する中核的要素

女の子の権利に関する中核的要素、特に性と生殖に関する健康と権利は、それらの運動の標的にされ、世界中で制限的な状況をさらに硬化させ、包括的性教育・家族の役割と権利・女性と女の子の主体性と自律性・完全かつ有意義な参加の推進など、多くの課題の進展を妨げている。

### 巧みに利用される文言

女の子の可視性の高まりや実質的な包摂は、新たな問題も生み出した：ノンバイナリーやジェンダー・ノンコンフォーミング（ジェンダー規範に異議を唱える人）の人びとを包摂しようとする交差的な動きに対して、女の子の権利に関する文言が対抗するという問題だ。多様なSOGIESCを持つ人びとを排除するため、「女性と女の子」という概念が手段として利用され、女性の権利・子どもの権利・女の子の権利の運動が互いに衝突するようになった。

### 警戒をもって抑制される前進

交渉の場の空気は、起草者や決議案の支持者が、反発への恐れを予期し、調整に努めるようになり、特にデリケートな問題については、最も進歩的な表現は避けるという交渉戦術が用いられるようになった。

❗ 今日的情勢では、これまでに達成された前進を維持するために、膨大な時間・エネルギー・リソースを割かなければならない。これは、世界的なジェンダーや子どもの権利に対する資金援助の削減と重なり、この重要な取り組みの前進はるか、これまでの成果の維持さえ困難になっている。

女の子の権利強化に関するイベントの進行をするユース女性、スイス  
© Plan International / Enzo Mauro Tabet Cruz

# 提言

国際社会はジェンダー平等と包摂に注力することを約束しているが、世界の何百万人もの女の子は未だに国際法で定められた権利を享受できていない。そのため、あらゆる女の子の能力強化には、包括的かつ大胆な取り組みが必要であり、子どもの権利・女性の権利・ジェンダーの権利に関する課題の補完的な行動も求められる。

女の子を取り残さないためには、用いる言葉の選択・保護対象とする集団の多様性・取り組む課題の幅と深さを明確にするための交差性の視点の適用などを通じて、国際的な政策の強化を図らなければならない。



国際的な政策決定において女の子の生活実態の保障を目的とした、主な提言は以下の通り:

1

新しい国際的な規範を策定する際に、女の子の権利の向上を促し、特定のニーズを的確に表現する、最も強力な進歩的な合意された表現を一貫して使用すること。ジェン

ダー・トランスフォーマティブで年齢に応じた形で、**権利保有者としてのあらゆる女の子とその権利と現実のあらゆる面を十分に反映させるため、国際的な政策決定とソフトローの規範制定を強化し**、かつ、女の子たちの中にある多様性とその権利に関する課題の幅と深さに対応すること。**プラン・インターナショナルのGirls Rights PlatformとHuman Rights Policy Databaseを活用し**、最も強い合意された表現を特定し、抽出すること。

2

国連の人権機構が女の子の権利に取り組む手段を拡大すること。具体的には、

(1)あらゆる女の子の権利に関するCEDAW/CRC合同一般的意見/勧告の新規策定、  
(2)HRCでの女の子に関するテーマ別決議の新規採択(国連総会の取り組みを反映)。加えて、女の子の権利に関する条約機関と権能保有者間の連携を継続的に強化しつつ、あらゆる特別手続の権能と条約機関が、あらゆる女の子の権利の主流化と年齢に応じた取り組みの適用を保証すること。

3

女の子とユース女性の主体性・リーダーシップ・組織化を優先し、国際的なフォーラムや会議への女の子の完全で平等かつ有意義で安全な参加を強化・体系化し、国際

的な政策決定の中心に据えること。意思決定における女の子とユース女性の参加を制度化するための仕組みを構築し、女の子をリーダー・変革の担い手・現在・未来の権利擁護者として認識・支援すること。国際社会は、女の子の生活実態で何が起きているかを最もよく理解し、女の子たちの有意義な参加を可能にすることから始めなければならない。

4

女の子の権利に関する理解・知識・専門性の深化に投資し、安全と保護を確保しながら、女の子に関する細分化されたデータを系統的に収集し、反権利・反ジェンダーの課

題と闘うこと。女の子の権利と現実に関する国際基準を満たすよう外交官や交渉官を訓練し、ジェンダー平等に関する権能保有者を任命する。また、女の子の権利の向上の維持に向けた取り組みを行う市民社会組織への資金援助を優先すること。これにより、人権のあらゆる面で女の子の保護を強化するための前進を継続することが可能となる。

5

主要な人権関連文書の承認と実施、および女の子の権利を損なう留保の破棄により、**女の子の権利の向上を目的とした国際基準への各国の遵守を強化すること。**



人権としての女の子の権利の強化

ユース代表団、国連本部、アメリカ  
© Plan International / Joel Sheakoski

## 今、気を抜いてはいけない!

女の子が若く、女性というだけで受ける差別を訴えることで、大きな前進がみられ、その権利が政策議論の最前線に持ち込まれるようになった。だが、前より可視化されたとはいえ、女の子たちは未だ明確には認識されていない。

前進は反発を招き、保護という名目で家父長制が復活し、「家庭の価値観」が再び優勢となった。この姿勢は往々に女の子の権利の制限・機会の縮小・活動の抑制に直結する。2024年の世界的な政治的变化に伴い、ますます情勢が困難になる中、

獲得した成果を保持し、更なる前進を遂げるには、エネルギー・戦略・注意深さ・同盟が必要となり、それが女の子の権利とジェンダー平等の尊重・保護・実現につながるだろう。

## 脚注

- 1 Observatory on the Universality of Rights, 2021, 'Chapter 4: Anti-Rights Actors' in Rights at Risk: Time for Action – Observatory on the Universality of Rights Trends Report 2021, [www.awid.org/sites/default/files/2022-01/Ch4\\_RightsAtRisk\\_TimeForAction\\_2021.pdf](http://www.awid.org/sites/default/files/2022-01/Ch4_RightsAtRisk_TimeForAction_2021.pdf)にて入手可能。
- 2 例えば、SR VAW, 'Twenty-five years of the Special Rapporteur on violence against women, its causes and consequences: an analysis of its evolution, current challenges and the way forward', 20 June 2019, UN Doc. A/HRC/41/42, paras. 20-22; WG DAWG, 'Women's and girls' sexual and reproductive health rights in crisis', 28 April 2021, UN Doc. A/HRC/47/38, paras. 47-49; Special Rapporteur on the right of everyone to the enjoyment of the highest attainable standard of physical and mental health, 'Sexual and reproductive health rights: challenges and opportunities during Covid-19', 16 July 2021, UN Doc. A/76/172, para. 82; およびWG DAWG, 'Escalating backlash against gender equality and urgency of reaffirming substantive equality and the human rights of women and girls', 15 May 2024, UN Doc. A/HRC/56/51, para. 15. この反発に関して、HRC, 'Resolution 50/18 on 'Elimination of all forms of discrimination against women and girls'', 8 July 2022, UN Doc. A/HRC/RES/50/18, preambular para. 8でも言及されている。



Until we are all equal

## プラン・インターナショナルについて

プラン・インターナショナルは、子どもの権利と女の子の平等を推進する独立した開発・人道団体である。私たちは、すべての子どもの力と可能性を信じているが、それが貧困、暴力、排除、差別によってしばしば抑圧されていることを知っている。そして、その影響を最も受けているのは女の子なのだ。

子ども、ユース、支援者、パートナーとともに、私たちは公正な世界を目指し、女の子や脆弱な子どもが直面する課題の根本原因に取り組んでいる。私たちは、子どもが生まれてから大人になるまで、彼らの権利を支援し、子どもが危機や逆境に備え・対応できるようにする。私たちの広がり、経験、知識を活用し、地域、国、そして世界レベルで実践と政策の変革を推進する。85年以上にわたり、私たちは80カ国超ですべての子どもの生活を変えるために、決意ある楽観主義者を結集してきた。

**皆が平等になるまで、私たちは止まらない。**

2024年発行 文章 © Plan International

表紙写真: ユース代表団、国連本部、スイス © Plan International / Antoine Tardy

プラン・インターナショナルは、本書に含まれる写真の公開について、必要な許可と同意を得て掲載している。

### Plan International

Global Hub

Dukes Court, Duke Street, Woking,  
Surrey GU21 5BH, United Kingdom

Tel: +44 (0) 1483 755155

Fax: +44 (0) 1483 756505

E-mail: [info@plan-international.org](mailto:info@plan-international.org)



[plan-international.org](https://plan-international.org)



[facebook.com/planinternational](https://facebook.com/planinternational)



[twitter.com/planglobal](https://twitter.com/planglobal)



[instagram.com/planinternational](https://instagram.com/planinternational)



[linkedin.com/company/plan-international](https://linkedin.com/company/plan-international)



[youtube.com/user/planinternationaltv](https://youtube.com/user/planinternationaltv)